

毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報

## 目 次

○保安林の指定(二三七・水と緑の森づくり課)……………	4
○保安林の指定解除予定通知(二三八・水と緑の森づくり課)……………	4
○公共測量実施の通知(二三九・建設管理課)……………	4
○都市計画事業の変更の認可の告示があった旨の公告(二四〇、二四一・下水道課)……………	4
○証紙売りさばき人の指定(二四二・会計管財課)……………	4
○開発行為に関する工事の完了(二四三・由利地域振興局建設部)……………	5
<b>公 告</b>	
○土地改良区の役員の変更及び就任の届出(北秋田地域振興局農林部)……………	5
<b>人事委員会規則</b>	
○人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則……………	5
<b>人事委員会公告</b>	
○秋田県玉川園地駐車場の利用料金の承認(二三六・自然保護課)……………	1
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定(二三五・福祉政策課)……………	1
<b>告 示</b>	
秋田県告示第二百三十五号 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によることとされる生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定に基づき、告示する。 平成二十一年五月十五日 秋田県知事 佐竹 敬久	
<b>告 示</b>	
○平成二十一年度警察官採用試験公告……………	5
○平成二十一年度少年補導職員採用試験公告……………	7
<b>労働委員会告示</b>	
○秋田県労働委員会のおっせん員候補者の氏名、履歴等(一)……………	8

名 称	開設者氏名又は名称	所 在 地	サービスの種類	指定年月日
地域密着型特別養護老人ホームたんちよう	社会福祉法人正和会 地域密着型特別養護老人ホームたんちよう 理事長	潟上市天王字棒沼台二百四十七番地四	地域密着型介護老人福祉施設	平成二十一年四月二十八日
小規模多機能型居宅介護かわせみ	社会福祉法人正和会 小規模多機能型居宅介護かわせみ 理事長	潟上市天王字棒沼台二百四十七番地四	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	平成二十一年四月二十八日
横手市特別養護老人ホーム鶴寿苑老人短期入所施設	社会福祉法人 相和会 理事長	横手市山内土測字鶴ヶ池三十一の三	短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護	平成二十一年四月二十八日
横手市特別養護老人ホーム鶴寿苑老人デイサービスセンター	社会福祉法人 相和会 理事長	横手市山内土測字鶴ヶ池三十一の三	通所介護、介護予防通所介護	平成二十一年四月二十八日
デイサービスゆーとりあ	社会福祉法人 小坂町社会福祉協議会 会長	鹿角郡小坂町小坂字上前田七番一号	通所介護、介護予防通所介護	平成二十一年五月一日
デイサービスほっとりあ	社会福祉法人 小坂町社会福祉協議会 会長	鹿角郡小坂町荒谷字沢ノ口十六番地一	通所介護、介護予防通所介護	平成二十一年五月一日

### 秋田県告示第二百三十六号

秋田県営自然公園施設条例(昭和五十三年秋田県条例第五号)第十三条第一項の規定により、次のとおり秋田県営玉川園地駐車場の利用料金を承認したので、同条例第十三条第三項の規定に基づき、公告する。

平成二十一年五月十五日

秋田県知事 佐竹 敬久

区 分	利用料金の額
	一台につき一回 一〇〇円

### 秋田県告示第二百三十七号

車両(軽車両を除く)

一台につき一回 一〇〇円







秋田県告示第二百四十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により平成二十一年二月二日付け指令由建一二千二百三十三で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第三十六条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成二十一年五月十五日

秋田県知事 佐竹 敬久

一 開発許可を受けた者の住所及び氏名

秋田市保戸野千代田町二番四十三号

三光不動産株式会社

代表取締役 岩 本 竜 大

二 開発区域に含まれる地域の名称

由利本荘市三条字三条谷地百五十一番一、百五十五番、百五十六番、百五十七番、百五十八番、百六十番、百六十八番、百七十六番及び百七十七番

公 告

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、合川町土地改良区から次のとおり役員(の)の退任及び就任の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき、公告する。

平成二十一年五月十五日

秋田県知事 佐竹 敬久

一 退任理事の住所及び氏名

北秋田市木戸石字屋布岱四十四番地

李岱字上恵外五十八番地二

下杉字狐森十番地

新田目字屋布岱五十九番地

道城字屋布岱十六番地

増沢字沼の上十番地二

上杉字上屋布岱二十三番地一

根田字屋布岱二十五番地

羽根山字屋布岱四番地一

三木田字三木田八十五番地

三里字屋布岱五十六番地

鎌沢字新屋布六十五番地

八幡岱新田字八幡岱二十八番地二

二 退任監事の住所及び氏名

北秋田市福田字福田六番地

上杉字下屋布岱百九十六番地

鈴木 勲

永井 隆

北秋田市木戸石字屋布岱七十五番地  
根田字屋布岱四十八番地  
就任理事の住所及び氏名  
北秋田市李岱字上恵外五十八番地二  
下杉字狐森十番地  
三木田字三木田八十五番地  
木戸石字屋布岱四十四番地  
新田目字屋布岱五十九番地  
道城字屋布岱十六番地  
川井字屋布岱五十八番地  
羽根山字屋布岱四番地一  
増沢字沼の上十三番地三  
芹沢字屋布下夕六十六番地一  
三里字屋布岱五十六番地  
上杉字上屋布岱三十九番地  
鎌沢字新屋布六十五番地  
八幡岱新田字八幡岱四十一番地

嶋山 誠一郎  
榎田 昇  
平川 雄一  
木村 悦郎  
三浦 克昭  
小田 慶一  
斎藤 東一郎  
松橋 亮悦  
佐藤 昌明  
松岡 利夫  
奈良 吉五郎  
土濃塚 謙一郎  
福岡 昌樹  
工藤 恭一  
鈴木 博和  
鈴木 富五郎  
関 幸悦  
藤岡 幸悦  
福岡 幸悦

四 就任監事の住所及び氏名

北秋田市福田字福田六番地  
上杉字上屋布岱二十三番地一  
木戸石字東屋布岱十番地  
三里字屋布岱九十一番地

鈴木 勲  
関 幸悦  
藤岡 幸悦  
福岡 幸悦

人事委員会規則

人事委員会規則一(公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年五月十五日

秋田県人事委員会委員長 柴田 一宏

人事委員会規則一(公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則  
規則一(公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲)の一部を次のように改正する。

別表第一八峰町本庁の項中「主幹、」を削り、同表美郷町本庁の項中「出納室」を「出納室」を「出納室」を「出納室」を「出納室」に改め、同表北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合の項中「局長」の下に「次長」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会公告

平成21年度警察官採用試験公告

人事委員会規則4-5(職員の任用)第8条第1項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

平成21年5月15日

秋田県人事委員会委員長 柴田 一宏

1 試験の種類、区分及び実施機関

(1) 種類

警察官採用試験

(2) 区分及び実施機関

試験区分	実施機関
警察官A I 女性警察官A	秋田県人事委員会
警察官A II	秋田県、千葉県及び神奈川県各人事委員会並びに「警視庁」

2 試験の程度及び採用予定人員

試験区分	程度	採用予定人員(人)		
		秋田県	千葉県	神奈川県 警視庁
警察官A I	大学	16		
警察官A II	卒業程度	43	3	3
女性警察官A		5		

※ 警察官A IIの受験者は、第2志望まで選択できない。ただし、秋田県を第2志望とすることはできない。

3 職務内容及び給与

(1) 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全及び秩序の維持の任務に従事する。

(2) 初任給(平成21年4月1日現在の秋田県の例)

給料表の種類	職務の級及び号給	給 料 月 額
公安職給料表	1級21号給	197,200円

なお、一般職の職員の給与に関する条例(昭和28年秋田県条例第22号)等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上決定される。ただし、平成21年10月1日に採用予定の警察官A Iの場合、採用日から平成22年3月31日までの期間の給料は、給料月額額の2%を減額して支給される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

4 受験資格

試験区分	実施機関	年齢・性別	学 歴
警察官A I	秋 田 県	昭和54年4月2日以降に生まれた男性	ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成21年9月30日までに卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに該当する者と同等の学歴を有すると認める者
	秋 田 県	昭和54年4月2日以降に生まれた男性	ウ 学校教育法(昭和22年法律第26号)の規定による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成21年4月2日以降に生まれた男性

警察官A II		試験の方法
神奈川県	昭和54年4月2日以降に生まれた男性	平成22年3月31日までに卒業する見込みの者
警 視 庁	昭和54年7月13日から昭和63年4月1日までに生まれた男性	人事委員会がウに該当する者と同等の学歴を有すると認める者
女性警察官A	秋 田 県	昭和54年4月2日以降に生まれた女性

ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定により地方公務員となることのできない者は、受験できない。

5 試験の実施日、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 実施日、場所、方法

実施日	場 所	試験の方法
平成21年7月11日(土)	秋田県警察学校 (秋田市新屋勝平台9-2)	体力検査
平成21年7月12日(日)	ノースアジア大学 (秋田市下北手桜字守沢46-1)	大学卒業程度の学力を問う教養試験及び論文試験

イ 合格者の発表

(ア) 警察官A I、女性警察官A及び警察官A IIで志望が秋田県の場合  
平成21年7月下旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

(イ) 警察官A IIで志望が秋田県以外の場合  
平成21年9月上旬以降に、志望先の都県から合格者に対して書面で通知する。

(2) 第2次試験

ア 実施日(予定)

(ア) 警察官A I、女性警察官A及び警察官A IIで志望が秋田県の場合  
平成21年7月31日(金)及び平成21年8月上旬

(イ) 警察官A IIで志望が秋田県以外の場合  
平成21年9月下旬

イ 場所

ウ 方法

(ア) 警察官A I、女性警察官A及び警察官A IIで志望が秋田県の場合

第1次試験の合格者に対して、口述試験、適性検査及び身体検査を行う。

(イ) 警察官A IIで志望が秋田県以外の場合

第1次試験の合格者に対して、口述試験、適性検査、体力検査及び身体検査を行う。

(3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

(4) 最終合格者の発表

(ア) 警察官A I、女性警察官A及び警察官A IIで志望が秋田県の場合  
平成21年8月下旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

(イ) 警察官A IIで志望が秋田県以外の場合  
平成21年11月下旬に、志望先の都県から合格者に対して書面で通知する。

6 採用の方法及び予定時期

(1) 方法

最終合格者は、秋田県警察官A I、警察官A II及び女性警察官A採用候補者名簿又は合格を決定した都県の警察官A採用候補者名簿に登録され、当該都県の警視總監又は警察本部長からの請求に応じて成績順に提示される。当該警視總監又は警察本部長は、提示された者のうちから採用者を決定する。ただし、警察官A Iで平成21年9月30日までに大学等を卒業できなかった場合並びに警察官A II及び女性警察官Aで平成21年3月31日までに大学等を卒業できなかった場合にはその者は採用候補者名簿から削除される。

(2) 予定時期

警察官A I  
平成21年10月1日

警察官A II及び女性警察官A  
平成22年4月1日

## 7 受験手続

- (1) 受験申込書の交付  
秋田県人事委員会事務局、秋田県警察本部警務課、県内の各警察署、県庁1階総合案内窓口、秋田県総合生活文化会館（アトリオン）、各地域振興局総務企画部、東京事務所、北海道事務所、大阪事務所、名古屋事務所及び福岡事務所において交付する。
- (2) 受験の申込み  
受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県警察本部警務課又は県内の各警察署に持参すること。なお、郵送若しくは電子申請・届出サービスにより提出する場合は、警察本部警務課に提出すること。
- (3) 申込受付期間  
日曜日及び土曜日を除き、平成21年5月15日（金）から同年6月8日（月）までの午前8時30分から午後5時まで受け付ける。ただし、電子申請・届出サービスによる申込の受付は、平成21年5月15日（金）の午前8時30分から同年6月1日（月）の午後5時までに限り受け付ける。  
なお、郵送による申込みは、平成21年6月8日(月)の消印のあるものまで受け付ける。
- 8 その他
  - (1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、秋田県人事委員会事務局(秋田市山王四丁目1番2号 電話018(86)3253)、秋田県警察本部警務課(秋田市山王四丁目1番5号 電話018(86)31111 内線2623・2624)又は県内の各警察署に行うこと。
  - (2) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

## 平成21年度少年補導職員採用試験公告

人事委員会規則4-5（職員の任用）第8条第1項の規定により、採用試験について次のとおり公告する。

平成21年5月15日

秋田県人事委員会委員長 柴田 一 宏

- 1 試験の種類  
少年補導職員採用試験
- 2 試験の程度及び採用予定人員
  - (1) 試験の程度  
大学卒業程度
  - (2) 採用予定人員  
1人

## 3 職務内容及び給与

- (1) 職務内容  
少年の非行事実とその原因調査、少年の街頭補導、少年相談、家出入の取扱い及び少年の補導に関し学校・家庭・職場・関係機関との連絡等の業務に従事する。
- (2) 初任給（平成21年4月1日現在の秋田県の例）

給料表の種類	職務の級及び号給	給料月額
行政職給料表	1級25号給	172,200円

なお、一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年秋田県条例第22号）等により、修学年数、経歴その他の事項を勘案の上決定される。

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給される。

## 4 受験資格

次のア、イのいずれかの要件を満たす者が受験できる。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることのできない者は、受験できない。

ア 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者

イ 昭和63年4月2日以降に生まれた者であって、大学（短期大学を除く。）を卒業したものの若しくは平成22年3月31日までに卒業する見込みのもの又は秋田県人事委員会が同等の資格があると認めるもの

## 5 試験の実施日、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 実施日、場所、方法

実施日	場 所	試験の方法
平成21年 6月28日 (日)	ノースアジア大学 (秋田市下北手桜字守沢46-1)	大学卒業程度の学力を問う教養試験、専門試験及び論文試験

イ 合格者の発表

平成21年7月上旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示

するほか、合格者には書面で通知する。

## (2) 第2次試験

ア 実施日（予定）

平成21年7月31日（金）及び平成21年8月上旬

イ 場所 秋田市

ウ 方法

第1次試験の合格者に対して、口述試験、適性検査及び身体検査を行う。

## (3) 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行う。

## (4) 最終合格者の発表

平成21年8月下旬に、県庁正面公告板に受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知する。

## 6 採用の方法及び予定時期

## (1) 方法

最終合格者は、少年補導職員採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示される。警察本部長は、提示された者のうちから採用者を決定する。

## (2) 予定時期

平成22年4月1日

## 7 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

秋田県人事委員会事務局、秋田県警察本部警務課、県内の各警察署、県庁1階総合案内窓口、秋田県総合生活文化会館（アトリオン）、各地域振興局総務企画部、東京事務所、北海道事務所、大阪事務所、名古屋事務所及び福岡事務所において交付する。

## (2) 受験の申込み

受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県警察本部警務課又は県内の各警察署に持参すること。なお、郵送若しくは電子申請・届出サービスにより提出する場合は、警察本部警務課に提出すること。

## (3) 申込受付期間

日曜日及び土曜日を除き、平成21年5月15日（金）から同年6月8日（月）までの午前8時30分から午後5時まで受け付ける。ただし、電子申請・届出サービスによる申込の受付は、平成21年5月15日（金）の午前8時30分から同年6月1日（月）の午後5時までに限り受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成21年6月8日（月）の消印のあるものまで受け付ける。

## 8 その他

氏名	職	業	関	歴	委嘱年月日
阿部 讓二	公益委員(会長) 弁護士		秋田弁護士会会長		昭和六十三年一月二十六日
湊 貴美男	公益委員 弁護士		秋田弁護士会会長		平成十二年十二月一日
古谷 薫	公益委員 弁護士		秋田弁護士会副会長		平成十二年十二月一日
綿貫 一子	公益委員 公認会計士、税理士				平成二十年十二月一日
嶋崎 真仁	公益委員 秋田県立大学システム科学技術学部准教授		秋田県立大学システム科学技術学部助教授		平成二十年十二月一日
工藤 雅志	労働者委員 日本労働組合総連合会秋田県連合会会長		自治労秋田県本部中央執行委員長		平成十八年十二月一日
阿部 康夫	労働者委員 全日通労働組合秋田支部執行委員長		全日通労働組合秋田支部書記長		平成十年十二月一日
清水 尚子	労働者委員 ポートピア河辺労働組合執行委員長		日本労働組合総連合会秋田県連合会女性委員会副委員長		平成十五年十二月一日
宇佐美 豊	労働者委員 秋田県東北電力総連会長		東北電力労働組合秋田県本部委員長		平成十八年十二月一日
鈴木 光一	労働者委員 ジェイ・エイ・エム北東北秋田県連絡会会長		TDK労働組合秋田地方本部委員長		平成二十年十二月一日
高野 力	使用者委員 (社)秋田県経営者協会専務理事		(社)秋田県経営者協会秋田支部専務理事		平成二十年六月二十四日
伊藤 博	使用者委員 秋田中央交通(株)専務取締役		秋田中央交通(株)常務取締役		平成十三年九月二十五日
三浦 潔	使用者委員 秋田三菱自動車販売(株)取締役社長		秋田三菱自動車販売(株)専務取締役		平成十四年十二月一日
吉田 和枝	使用者委員 吉田興業(株)代表取締役社長		吉田興業(株)取締役		平成十六年十二月一日
小宅 鍊	使用者委員 北光金属工業(株)代表取締役社長		北光金属工業(株)取締役副社長		平成二十年五月二十七日
藤井 良輝	秋田県労働委員会事務局長		秋田県雄勝地域振興局長		平成二十一年四月二十八日

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、秋田県人事委員会事務局(秋田市山王四丁目1番2号 電話018(86)3253)、秋田県警察本部警務課(秋田市山王四丁目1番5号 電話018(86)3111 内線2623・2624)又は県内の各警察署に行うこと。  
 (2) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので参照すること。

労働委員会告示

秋田県労働委員会告示第一号  
 労働関係調整法施行令(昭和二十一年勅令第四百七十八号)第

四条及び労働委員会規則(昭和二十四年中央労働委員会規則第一号)第六十八条第一項の規定により、秋田県労働委員会のあるべき人員候補者の氏名、関歴等を次のとおり公示する。  
 平成二十一年五月十五日  
 秋田県労働委員会会長 阿部 讓二



正 誤

伊藤 雅夫

秋田県労働委員会事務局審査調整課長

秋田県教育庁総務課総合調整主幹

平成二十年四月二十二日

平成二十一年二月三日(第二千五十一号)公職選挙執行規程の一部を改正する規程  
 (原稿誤り)  
 三ページ中、別記第十号様式その1及び同号様式その2の備考欄は変更なしの誤り。  
 四ページ中、

年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日

は、

年	月	日	年	月	日	年	月	日

り。

年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	月	日

の誤

発行者 秋田県  
秋田市山王四丁目一番一号  
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷者 秋田県  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話(082)8766 FAX(082)8766  
E-mail:matsubara@matsubarainsetsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄